

令和9年度 公立学校教員採用候補者選考試験問題

栄養教諭

1 / 8 枚中

注意 答はすべて解答用紙の解答欄に記入すること。

第1問題 食育・学校給食関係の法規に関して、次の問に答えよ。

問1 次の文は、食育基本法（平成17年法律第63号 最終改正平成27年法律第66号）「第三章 基本的施策」第二十条（学校、保育所等における食育の推進）である。□ア～□エにあてはまる語句をA～Lから選び、記号で答えよ。

第二十条 国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を□ア的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう、学校、保育所等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、食育の指導にふさわしい教職員の設置及び指導的立場にある者の食育の推進において果たすべき役割についての意識の□イその他の食育に関する□ウの整備、学校、保育所等又は地域の□エを生かした学校給食等の実施、教育の一環として行われる農場等における実習、食品の調理、食品廃棄物の再生利用等様々な体験活動を通じた子どもの食に関する理解の促進、過度の痩身又は肥満の心身の健康に及ぼす影響等についての知識の□イその他必要な施策を講ずるものとする。

- A 改善 B 取組 C 啓発 D 効果 E 形成 F 計画
G 特色 H 発展 I 基本 J 指導体制 K 施設設備 L 教職員

問2 次の文は、学校給食法（昭和29年法律第160号 最終改正平成27年法律第46号）「第二章 学校給食の実施に関する基本的な事項」第八条と第九条である。□オ～□ケにあてはまる語句を答えよ。

第八条 □オは、児童又は生徒に必要な栄養量その他の学校給食の内容及び学校給食を適切に実施するために必要な事項（次条第一項に規定する事項を除く。）について□カされることが望ましい基準（次項において「学校給食実施基準」という。）を定めるものとする。

2 学校給食を実施する義務教育諸学校の□キは、学校給食実施基準に照らして適切な学校給食の実施に努めるものとする。

第九条 □オは、学校給食の実施に必要な施設及び設備の整備及び管理、□クの過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を図る上で必要な事項について□カされることが望ましい基準（以下この条において「学校給食衛生管理基準」という。）を定めるものとする。

2 学校給食を実施する義務教育諸学校の□キは、学校給食衛生管理基準に照らして適切な衛生管理に努めるものとする。

3 義務教育諸学校の校長又は共同調理場の長は、学校給食衛生管理基準に照らし、衛生管理上適正を欠く事項があると認めた場合には、遅滞なく、その□ケのために必要な措置を講じ、又は当該措置を講ずることができないときは、当該義務教育諸学校若しくは共同調理場の□キに対し、その旨を申し出るものとする。

第2問題 食に関して、次の問に答えよ。

問1 「食に関する指導の手引 第二次改訂版」(平成31年3月文部科学省)について、次の(1)～(5)に答えよ。

- (1) 次の文は、「第3章 食に関する指導に係る全体計画の作成 第4節 栄養教諭の役割 5 児童生徒の食生活の実態把握と活用」の一部である。[ア]～[オ]にあてはまる語句を答えよ。

学校において食育を推進するに当たっては、児童生徒の食生活等の実態を踏まえて、指導の内容、方法、指標等を決定し、実施していきます。

全体計画を作成する際には、栄養教諭は、児童生徒の食生活等の実態を把握し、[ア]を校長その他の教職員に提示します。児童生徒の食生活等の実態の把握に当たっては、校長の指導の下に、学級担任、教科担任、[イ]等と連携を図るとともに、学校医からも助言等を得ることが必要です。実際に家庭に調査を依頼する場合には、事前に各家庭に対して調査の[ウ]や結果の活用等について分かりやすく説明し、[エ]を得ておきます。

また、把握した児童生徒の食生活等の実態についての情報は、全体計画の作成とともに日々の指導を行う際にも重要なものとなります。

特に、食に関する個別な相談指導においては、食習慣を含む生活習慣や[オ]の健康に関する問題も想定されるので、学級担任や[イ]、保健主事、体育主任(又は部活動担当)等と情報共有し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校医、保護者等と連携を図りながら対応していくことが極めて重要です。

- (2) 次のA、Bは、「第5章 給食の時間における食に関する指導 第3節 学校給食におけるリスクマネジメント 1 食中毒の防止 ア 未然防止のポイント」における給食当番チェックリストの一部である。文中の下線部はいずれも誤った表現である。A、Bそれぞれの下線部の正しい語句を記せ。

A 安全な服装をしている。

B 手指は確実に消毒した。

- (3) 「第5章 給食の時間における食に関する指導 第2節 給食の時間に行われる食に関する指導 2 給食の時間における食に関する指導 (2) 教科等と連携した給食の時間における指導」において、小学校第3学年の理科と連携した給食の時間の指導事例として、植物のからだのつくりを学習する際の導入場面に給食を活用する場合の具体的な指導内容を、野菜を例に、簡潔に記せ。

(4) 次の文は、「第6章 個別的な相談指導の進め方 第4節 栄養教諭の役割 1 栄養教諭の役割」の一部である。

カ～サにあてはまる語句を答えよ。

食に関する個別的な相談指導は、「児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」栄養教諭が、栄養学等の専門知識に基づき中心となって取り組みます。その際、カサイクルを活用して、実施していくことが求められています。

(略)

栄養教諭は、管理栄養士・栄養士の資格を有した唯一のキであり、食に関する高い知識やクをもって、個別的な相談指導を主体的かつ効果的にすすめる役割を担っています。食に関する課題への対応では、児童生徒に対して直接指導や助言を行うほか、食の大部分を担うケでの実践が不可欠であることから、保護者に対する助言など、ケへの支援や働きかけについても細やかに行うことも重要です。

栄養教諭が個別的な相談指導を行う際に必要とされる資質・能力は、管理栄養士・栄養士の専門職として備えている知識やクに加えて、学校現場や児童生徒を対象とすることから、学年、年齢、コ段階に合わせた指導クが必要となります。また、学校、ケ、地域などの関係者との連携が不可欠なことから、コミュニケーション能力、サ能力なども必要とされます。

(5) 「第6章 個別的な相談指導の進め方 第5節 具体的な指導方法 7 食行動に問題を抱える児童生徒 (2) 摂食障害に対する個別的な相談指導の要点・留意点」に関して、次の①～③それぞれについて簡潔に記せ。

- ① 摂食障害を疑い相談指導の対象として抽出する児童生徒の特徴
- ② 教職員の適切な役割分担
- ③ 相談指導による回復が困難だと判断した場合の対応

第3問題 食育に関して、次の問に答えよ。

問1 次の文は、「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月農林水産省）の策定に関する内容である。□ア～□ウにあてはまる語句を答えよ。

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、□ア等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定□イを図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があります。

（略）

今後、このようなSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、□ウ可能な食料システムを構築することが急務となっています。このため、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と□ウ性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

問2 有機JAS制度とは何か、説明せよ。

問3 中学生用食育教材（令和3年3月文部科学省）「『食』の探求と社会への広がり」における「教材5 朝食の効果を知ろう！」では、朝食を食べることによる効果として5項目が挙げられている。そのうちの「⑤ 良質な睡眠のため」について、朝食を食べることが良質な睡眠につながる理由を、「バランスのよい朝食」「不可欠アミノ酸」「トリプトファン」「セロトニン」「メラトニン」という5つの語句を用いて、簡潔に記せ。

第4問題 「日本人の食事摂取基準（2025年版）」策定検討会報告書（令和6年10月厚生労働省）に関する内容について、次の問に答えよ。

問1 次の図1は、「I 総論 2 策定の基本的事項」に示されている「食事摂取基準の各指標を理解するための概念図」である。[ア]～[エ]にあてはまる語句を答えよ。

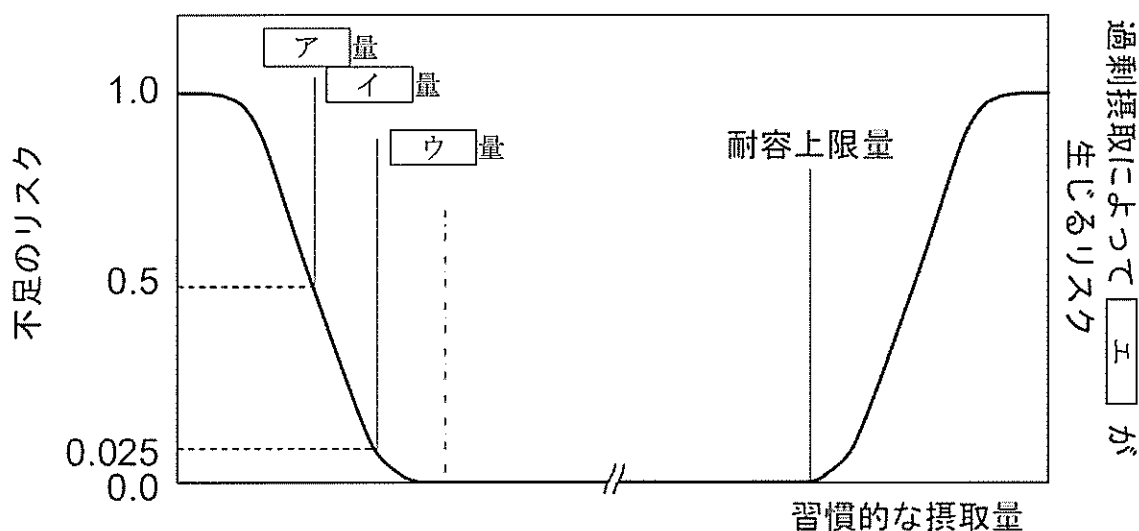


図1

問2 次の文は、「II 各論 3 生活習慣病及び生活機能の維持・向上に係る疾患等とエネルギー・栄養素との関連 (1) 高血圧 2 高血圧と特に関連の深いエネルギー・栄養素」の一部である。[オ]～[キ]にあてはまる語句を答えよ。

<[オ]>

[オ]制限による降圧効果が報告されている。我が国の介入試験では、飲酒習慣のある軽症高血圧患者の飲酒量をエタノール換算で平均 56 mL/日から 26 mL/日に減じると、収縮期血圧の有意な低下が認められた。介入試験のメタ・アナリシスでも [オ]制限の降圧効果が示されており、その効果は用量依存的であった。

<たんぱく質>

INTERMAP（我が国を含む国際共同研究）では、[カ]性たんぱく質摂取量と血圧の負の関連、また、[カ]性たんぱく質に多いアミノ酸であるグルタミン酸の摂取量と血圧の負の関連が報告されている。OmniHeart 研究（30歳以上の120～159/80～99mmHgの者を対象にした介入試験）では、食事の炭水化物の一部をたんぱく質で置き換えると、軽度であるが有意な血圧低下が認められた。この研究では、特に [カ]性たんぱく質の増加の程度が大きかった。

<炭水化物>

思春期女子においてグリセミック・インデックス、グリセミック負荷、炭水化物摂取量、糖類摂取量、[キ]の摂取量は血圧と正の関連を示したという報告がある。また、INTERMAPでは、甘味飲料に多い [キ]の摂取量と血圧の正の関連を報告している。さらに、コホート研究のメタ・アナリシスは、砂糖及び人工甘味飲料の摂取量と高血圧発症リスクの関連を示している。

第5問題 「学校給食における食物アレルギー対応指針」(平成27年3月文部科学省)に関する内容について、次の問に答えよ。

問1 次の文は、「学校給食における食物アレルギー対応の大原則」の一部である。□ア～□エにあてはまる語句を答えよ。

- ・ 食物アレルギーを有する児童生徒にも、給食を□アする。そのためにも、□イ性を最優先とする。
- ・ 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」の□ウを必須とする。
- ・ □イ性確保のため、原因食物の完全除去対応(□アするかしないか)を原則とする。
- ・ 学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み無理な(過度に□エな)対応は行わない。

問2 次の文は、「2 対応申請の確認から対応開始まで」の一部である。□オ～□クにあてはまる語句を答えよ。

4 調理場における対応の実施の決定

面談調書その他の資料に基づき、単独調理場では□オが、共同調理場の受配校では、□オからの依頼を受けた共同調理場長が、調理場における対応の実施を決定します。

5 個別の取組プランの決定と情報の共有

食物アレルギー対応委員会を開催し、面談調書その他の資料に基づき、対象となる児童生徒ごとに、個別の取組プランを検討・決定します。

□オは、その内容を全教職員に周知徹底します。あわせて、□カへ対応内容を通知し、了解を得ます。

6 教育委員会等における対応内容の把握

教育委員会等は、学校における食物アレルギー対応に関する委員会を開催し、学校(単独調理場の場合)又は共同調理場からの報告を受け、内容を確認・把握し、環境の整備や指導・支援を行います。

また、□キ機関、消防署等との連携を図ります。

7 対応の開始

学校給食における、食物アレルギー対応を開始します。

調理場及び学校において安全に学校給食を提供できる体制を、□カとともに最終確認し、対応を開始します。

栄養教諭・学校栄養職員等は、具体的な作業手順を整理し、周知徹底を図り、□クや誤食のないよう万全の準備をします。

第7問題 調理に関して、次の問に答えよ。

問1 次の表2は、中学校家庭科で学習する加工食品の特徴である食品添加物について、その用途名や使用目的に関する内容である。□ア□～□オ□にあてはまる語句を答えよ。

表2

用途名	使用目的	物質名の例	使用されている食品の例
保存料	□ア□の繁殖を防ぐ	ソルビン酸	ハム、かまぼこ
酸化防止剤	□イ□の酸化を防ぐ	ビタミンC	ハム
□ウ□剤	色を鮮やかにする	亜硝酸ナトリウム	ハム、ソーセージ
□エ□料	甘みを付ける	キシリトール	菓子類、清涼飲料
□オ□剤	ふっくらさせる	炭酸水素ナトリウム	菓子類